

9. 主な環境施策年表

年	月	国・京都府等	月	舞鶴市
昭和32年	10月	自然公園法施行		
昭和33年		公共用水域の水質保全に関する法律及び工場排水等の規制に関する法律制定		
昭和34年	4月	工場立地法施行		
昭和37年		ばい煙の排出の規制等に関する法律制定		
昭和42年		公害対策基本法制定		
昭和43年	12月	大気汚染防止法施行 (ばい煙の排出の規制等に関する法律廃止)		
	12月	騒音規制法施行		
昭和45年			4月 10月	日之出化学工業(株)と協定締結 衛生課公害係発足 (以前は社会労政課所管)
昭和46年	5月 6月 6月 6月 7月 12月 12月 12月	公害防止事業費事業者負担法施行 水質汚濁防止法施行 (公共用水域の水質保全に関する法律及び工場排水等の規制に関する法律廃止) 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行 騒音に係る環境基準設定 環境庁発足 水質汚濁に係る環境基準設定 京都府公害防止条例施行 水質汚濁防止法に基づく排水基準に関する条例施行(京都府)	11月	騒音規制法に基づく規制地域の指定を受ける
昭和47年	5月	悪臭防止法施行		
昭和48年	4月 5月	自然環境保全法施行 大気汚染に係る環境基準設定	3月	日本板硝子(株)と公害防止協定締結
昭和49年	4月 9月	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行 公害健康被害の補償等に関する法律施行	4月	由良川(由良川橋)に河川の環境基準が設定される
昭和50年			3月	舞鶴湾に海域の環境基準が設定される
昭和51年	12月	振動規制法施行	9月	自動車騒音要請限度の区域の指定を受ける
昭和52年			1月 3月 6月 11月 12月	悪臭防止法に基づく規制地域の指定を受ける 舞鶴港木材団地3社と公害防止協定締結 舞鶴鍍金工業(株)と公害防止協定締結 騒音に係る環境基準の地域の指定を受ける 関西電力(株)と高浜発電所に係る協定締結
昭和53年	7月	二酸化窒素に係る環境基準設定	3月	振動規制法に基づく規制地域の指定を受ける
昭和54年	10月	エネルギーの使用の合理化に関する法律施行		
昭和57年	4月	自然環境の保全に関する条例施行(京都府)		
昭和62年			4月	衛生課公害係を保健予防課公害係へ改称
昭和63年	5月 11月	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)設立		
平成元年	9月	京都府環境影響評価要綱施行		
平成3年	8月	土壌の汚染に係る環境基準設定		
平成4年	6月	地球サミット(アジェンダ21合意)開催(リオデジャネイロ)	2月 2月	(株)資生堂と公害防止協定締結 (平成18年3月協定失効) キリンビバレッジ(株)と公害防止協定締結

年	月	国・京都府等	月	舞鶴市
平成5年	4月 11月	絶滅のおそれのある種の保存に関する法律施行 環境基本法施行(公害対策基本法廃止)		
平成6年	12月	環境基本計画策定	4月	機構改革により保健予防課公害係を環境対策室生活環境課環境保全係に改編改称
平成7年			11月	関西電力(株)と舞鶴発電所に係る環境保全協定締結
平成8年	4月	京都府環境を守り育てる条例施行 (京都府公害防止条例・自然環境の保全に関する条例廃止)	3月 3月	舞鶴湾に海域の全窒素及び全燐の環境基準が設定される 伊佐津川(相生橋)・河辺川(第一河辺川橋)に河川の環境基準が設定される
平成9年	3月 12月	京と地球の共生計画(京都府地球環境保全行動計画)策定 地球温暖化防止京都会議開催(「京都議定書」採択)		
平成10年	9月	京都府環境基本計画策定		
平成11年	3月 4月 6月 6月	京と地球の共生計画－地球温暖化対策推進版－策定 地球温暖化対策の推進等に関する法律施行 環境影響評価法施行 京都府環境影響評価条例施行 (京都府環境影響評価要綱廃止)		
平成12年	1月 3月 12月	ダイオキシン類対策特別措置法施行 化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行 新環境基本計画策定	3月	舞鶴市環境基本計画策定
平成13年	1月 5月	環境省発足 京都府環境放射線監視テレメーターシステム(ARIS)の強化整備により舞鶴市役所に副監視局設置		
平成14年	4月 6月	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施確保等に関する法律施行 京都議定書批准	2月	(株)エネット・日立造船(株)と環境保全協定締結
平成15年	2月	土壌汚染対策法施行	8月	舞鶴発電所に係る環境保全協定に基づき、市役所に大気環境中央監視局設置
平成16年			6月	舞鶴市地球温暖化対策推進実行計画策定
平成17年	2月 12月	京都議定書発効 京都府地球温暖化対策条例施行	10月	ごみ減量・資源化へ向け有料化実施
平成17年			1月	京都交通(株)と環境保全協定締結
平成19年	8月 8月 10月	丹後天橋立大江山国定公園が新規指定される 若狭湾国定公園の区域を変更 京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例施行	9月	ケンコーマヨネーズ(株)と環境保全協定締結
平成20年	7月	G8北海道洞爺湖サミット開催	2月 3月 4月 6月	環境啓発冊子「舞鶴の守りたい自然～自然環境データブック」発行 日本海精錬(株)と環境保全協定締結 京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例に基づく指定希少野生生物にオオキンレイカが指定される 「大杉の清水」「真名井の清水」が環境省の「平成の名水百選」に選定される
平成21年			2月 4月	舞鶴港木材団地3社と公害防止協定の失効 第2期舞鶴市地球温暖化対策推進実行計画策定
平成22年	10月	新京都府環境基本計画策定	3月	(株)松島フーズと環境保全協定締結
平成23年	4月	改正京都府地球温暖化対策条例施行	8月	第2期舞鶴環境基本計画(地球温暖化対策実行計画[区域施策編]策定
平成24年			1月	和幸産業(株)と環境保全協定締結